

「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 創業期支援

地域の雇用増加や地域内事業の活性化のため、新たに事業を立ち上げる方や創業期の企業の方に対し、お客様のニーズに合った情報の提供、創業助成金の紹介を行うほか、台東区・江戸川区と連携した「創業塾」を開講いたします。

b. 販路拡大支援

お取引先企業の新たなビジネスチャンスを作り出すことを目的に、「大手バイヤー商談会」や海外展開支援、各種セミナーの開催など、さまざまな外部機関等と連携しながら地元中小企業の販路拡大をサポートいたします。

c. 事業承継支援などのコンサルティングサポート

各種補助金の申請や助成金の活用、事業承継、M&A、エネルギーコスト削減、人材採用など、お客様が抱える多種多様な相談ニーズに対し、本部専門スタッフが外部専門機関等と連携し、個別課題の解決に取り組んでまいります。

d. 事業性評価に基づいた金融サービスの提供

お取引先企業の財務内容等の過去の実績や担保・保証に必要以上に依存することなく、日々の営業活動を通じてお取引先企業の事業内容や成長性を適切に評価するとともに、経営課題の解決に向けて最適な金融サービスを提供することに取り組んでまいります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

手形などの支払条件

下請代金は、取引における適正な支払期日までに現金で支払います。

知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3 . その他

当金庫は、地域から真に必要とされる金融機関になることを目指し、「コンサルティング機能強化」、具体的には「お客さまの課題解決」に重点を置いた活動を展開しています。お取引先それぞれに応じた支援体制・支援内容の充実を図り、必要に応じて様々な外部専門機関や地元自治体と連携するなど、質の高い経営支援に取り組んでまいります。

2024年12月23日

朝日信用金庫

理事長 伊藤 康博